

函 企 デ

令和 7 年 (2025 年) 1 2 月 2 3 日

総務常任委員会委員 各位

企 画 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 最高 A I 責任者 (C A I O) および C A I O 補佐官の
設置について

(企画部地域デジタル課 21-3622)

最高 A I 責任者（C A I O^{※1}）およびC A I O補佐官の設置について

1 背景

人口の減少により自治体において人材確保が難しくなる中、職員が本来取り組むべき業務に注力し、より良い住民サービスを持続的に提供できるよう、国が自治体向けに生成A Iの利用に関する具体的な方策を公表した。

近年登場した生成A Iは、業務の質と速度を高め、飛躍的な業務効率化につながることが期待される一方、偽情報・誤情報が含まれうるといったリスクや、個人情報の不適切な取り扱いなどのリスクに十分留意する必要があり、A Iの利活用とリスク管理のガバナンス体制の明確化が求められている。

以上に対応するため、本市におけるデジタル変革に係る施策を推進する「函館市デジタル変革推進本部」の体制を整理^{※2}する。

※1 Chief Artificial Intelligence Officer の略

※2 函館市デジタル変革推進本部にC A I Oを設置するとともに、同本部のアドバイザーを廃止し、C A I O補佐官を設置

2 最高 A I 責任者（C A I O）の設置等について

(1) C A I Oの設置

本市におけるデジタル変革に係る施策の推進および総合調整に関するもののうち、A I分野に係る事項を所掌するため、C A I Oを設置する。

(2) 設置日

令和7年12月23日

(3) C A I Oの就任

C A I Oは、市長をもって充てる。

3 C A I O補佐官について

(1) C A I O補佐官の設置等について

A Iの利活用およびリスク管理において、C A I Oに対して支援、助言等を行うためC A I O補佐官を設置する。

(2) 設置日

令和7年12月23日

(3) C A I O補佐官の委嘱

現在、函館市フェローとして、本市のデジタル化やD Xの推進等について、専門的知識、経験に基づき、支援、助言を行っていただいている、陳内裕樹氏および小出泰久氏に委嘱する。

(4) 略歴等

ア 陳内 裕樹（じんない ひろき）氏

函館市フェロー（令和5年7月21日から委嘱中）

コミュニティデザイナー

東京都立大学 客員教授

内閣府クールジャパン・プロデューサー

大手旅行会社にて市場開発、コンテンツ開発業務を歴任後、内閣府クールジャパン・プロデューサーとして中央省庁、地方公共団体等のデジタル変革を通じた地方創生とデジタル田園都市国家構想の推進を支援。その他、日本薬科大学特別招聘教授、早稲田大学招聘研究員、自治体国際化協会プロモーションアドバイザーとして、多くの自治体の政策参与・アドバイザーを務める。

イ 小出 泰久（こいで やすひさ）氏

函館市フェロー（令和5年7月21日から委嘱中）

大阪教育大学 教授（客員）

愛知教育大学 教授（客員）

日系企業数社において、システムエンジニアやコンサルティング業務に従事。その後、複数の外資系大手I T企業で10年以上教育業界に携わる。教育D Xや、子どもたちが将来働きたくなるような日本であるための日本社会全体のD Xをライフワークに、経団連イノベーション委員会エドテック戦略検討会委員のほか、日本教育工学協会、一般社団法人日本教育情報化振興会、公益財団法人学習情報研究センターなど複数の理事を務める。

(5) 委嘱期間

設置日から令和8年（2026年）3月31日まで（再任可）